

〔施設名〕 函館市恵山廃棄物最終処分場

【令和6年度】

○ 放流水(生活環境5項目)の水質結果 (毎月1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L (ただし, ph, 大腸菌群数(個/cm³)除く)

項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	採取日	4日	2日	5日	4日	6日	5日
	報告日	19日	20日	19日	17日	23日	18日
生活環境							
水素イオン濃度(ph)	5.8~8.6	7.7	7.9	7.8	7.5	7.5	7.5
生物化学的酸素要求量(BOD)	60以下	1	2	1	1	2	1未満
化学的酸素要求量(COD)	90以下	6	7	6	8	9	9
浮遊物質(SS)	60以下	2未満	2未満	2未満	2未満	2	2未満
大腸菌群数	3,000	0	0	1	3	2	1

項目	基準値	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採取日	3日	7日	5日	9日		
	報告日	18日	22日	23日	27日		
生活環境							
水素イオン濃度(ph)	5.8~8.6	7.5	7.8	8.2	7.8		
生物化学的酸素要求量(BOD)	60以下	1未満	1未満	1未満	1未満		
化学的酸素要求量(COD)	90以下	3	3	1	2		
浮遊物質(SS)	60以下	2未満	4	2未満	2未満		
大腸菌群数	3,000	0	3	0	0		

○ 地下水 塩化物イオンの水質結果 (毎月1回測定)

分析項目	基準値	採取日		4月	5月	6月	7月	8月	9月
		採取日		23日	21日	18日	23日	22日	17日
塩化物イオン	/	測定値	上流側	13.3	15.5	17.7	15.5	15.5	20.0
			下流側	15.5	12.2	14.4	13.3	11.1	16.6
		採取日		10月	11月	12月	1月		
		採取日		22日	19日	17日	21日		
		測定値	上流側	17.7	13.3	14.4	12.2		
			下流側	14.4	11.1	/	/		

※斜線は積雪により、採取不可

【令和6年度】

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)およびダイオキシン類の水質結果(年1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L

項目	基準値		測定結果
	採取日		8月27日
	報告日		10月30日
生活環境	ルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	5以下	1 未満
	〃 (動植物油脂類)	30以下	1 未満
	フェノール類	5以下	0.5 未満
	銅	3以下	0.05 未満
	亜鉛	2以下	0.03
	溶解性鉄	10以下	0.05
	溶解性マンガン	10以下	0.05 未満
	クロム	2以下	0.05 未満
有害物質	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出せず
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005以下	0.0005 未満
	カドミウム及びその化合物	0.03以下	0.001 未満
	鉛及びその化合物	0.1以下	0.001 未満
	有機燐化合物	1以下	0.1 未満
	六価クロム化合物	0.5以下	0.005 未満
	砒素及びその化合物	0.1以下	0.001 未満
	シアン化合物	1以下	0.1 未満
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003以下	0.0005 未満
	トリクロロエチレン	0.1以下	0.001 未満
	テトラクロロエチレン	0.1以下	0.001 未満
	ジクロロメタン	0.2以下	0.002 未満
	四塩化炭素	0.02以下	0.0002 未満
	1,2-ジクロロエタン	0.04以下	0.0004 未満
	1,1-ジクロロエチレン	1以下	0.01 未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	0.004 未満
	1,1,1-トリクロロエタン	3以下	0.1 未満
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	0.0006 未満
	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	0.0002 未満
	チウラム	0.06以下	0.0006 未満
	シマジン	0.03以下	0.0003 未満
	チオベンカルブ	0.2以下	0.0003 未満
	ベンゼン	0.1以下	0.001 未満
	セレン及びその化合物	0.1以下	0.001 未満
	1,4-ジオキサン	0.5以下	0.005 未満
	ほう素及びその化合物	50以下	0.1 未満
	ふっ素及びその化合物	15以下	0.08 未満
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物	200以下	0.50

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:pg-TEQ/L

項目	基準値		測定結果
	採取日		8月27日
	報告日		10月30日
ダイオキシン類(年1回測定)	10.0以下		0.27

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

【令和6年度】

○ 地下水(有害物質25項目・その他1項目)およびダイオキシン類の水質結果 (年1回測定)

採取場所 上流側地下水受水槽・下流側地下水観測井

単位:mg/L

項目	基準値		上流側	下流側
	採取日		8月27日	8月27日
	報告日		10月30日	10月30日
有害物質	アルキル水銀	検出されないこと	検出せず	検出せず
	総水銀	0.0005以下	0.0005 未満	0.0005 未満
	カドミウム	0.003以下	0.0003 未満	0.0003 未満
	鉛	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	六価クロム	0.05以下	0.005 未満	0.005 未満
	砒素	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	全シアン	検出されないこと	検出せず	検出せず
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出されないこと	検出せず	検出せず
	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	ジクロロメタン	0.02以下	0.002 未満	0.002 未満
	四塩化炭素	0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満
	1. 2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004 未満	0.0004 未満
	1. 1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.01 未満	0.01 未満
	1. 2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004 未満	0.004 未満
	1. 1. 1-トリクロロエタン	1以下	0.1 未満	0.1 未満
	1. 1. 2-トリクロロエタン	0.006以下	0.0006 未満	0.0006 未満
	クロロエチレン	0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満
	1. 3-ジクロロプロベン	0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満
	チウラム	0.006以下	0.0006 未満	0.0006 未満
	シマジン	0.003以下	0.0003 未満	0.0003 未満
	チオベンカルブ	0.02以下	0.0003 未満	0.0003 未満
	ベンゼン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	セレン	0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	1. 4-ジオキサン	0.05以下	0.005 未満	0.005 未満
その他				
塩化物イオン			15	12

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所 下流側地下水観測井

単位:pg-TEQ/L

項目	基準値		測定結果
	採取日		8月27日
	報告日		10月30日
ダイオキシン類 (年1回測定)	1.0以下		0.56

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

函館市恵山クリーンセンター
一般廃棄物最終処分場検体採取場所

